

東京 2020 オリンピック
ドイツハンドボール代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定書

ドイツハンドボール連盟と徳島県は、東京 2020 オリンピックにおけるドイツハンドボール代表チームの事前キャンプの実施について、次のとおり基本協定を締結する。

1. 序文

- (1) ドイツハンドボール連盟は、男子代表チームが東京 2020 オリンピックへ出場することが決定した場合、2020 年に徳島県において、事前キャンプを実施する。
- (2) ドイツハンドボール連盟は、女子代表チームが東京 2020 オリンピックへ出場することが決定した場合、2020 年に徳島県において、事前キャンプを実施する。
- (3) 徳島県は、ドイツハンドボール代表チームの事前キャンプをおもてなしの心で迎え入れる。

2. ドイツハンドボール連盟の義務

- (1) 徳島県を優れたトレーニング環境をもつ国際的なキャンプ地として公式に認め、良好なパートナーとすること。
- (2) ドイツハンドボール代表チームのキャンプ実施を通じたレガシーを徳島県に創出するため、キャンプ期間中に可能な限り住民との交流プログラムに参加すること。

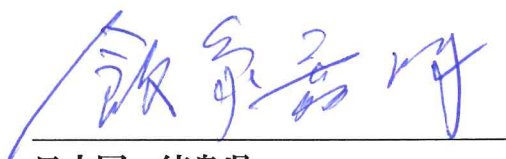
3. 徳島県の義務

- (1) ドイツハンドボール代表チームが東京 2020 オリンピックにおいて、好成績を残せるよう、徳島県ハンドボール協会と連携し、キャンプの実施に必要な環境を整えること。
- (2) キャンプ期間中の住民との交流プログラムの作成及び実施に向けた各種団体との調整を行うこと。

4. その他

- (1) キャンプ実施に係る期間、参加人数、環境、費用負担等の詳細については、両者の協議及び合意により決定する。
- (2) 本協定書をドイツ語と日本語でそれぞれ 2 通作成し、すべて有効とする。

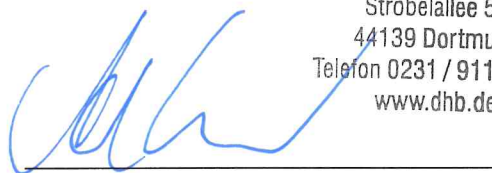
2019 年 11 月 26 日



日本国 徳島県

Deutscher Handballbund e.V.

Strobelallee 56
44139 Dortmund
Telefon 0231 / 911 91 - 0
www.dhb.de



ドイツハンドボール連盟